

議会だより

発行
座間味村議会
広報委員会
098-987-2143

令和6年度決算について 一般会計

歳入については前年度に比べ地方交付税、消費税交付金、国庫支出金で増が見られるものの、本村の貯金を取り崩して歳入に入れる繰入金の増も注視が必要である。特に特別会計である、船舶事業及び下水事業に一般財源からの補填が無いと運営出来ない現状は本村の財政が破綻しかねない危機的状況に陥る可能性もある。

村税は約 5% 増加するも滞納率が高止まりにあり引き続き固定資産税・村民税の徴収強化が必要。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

歳出については総務費、教育費、民生費の合計で 52% の割合を占めている。予算を組んだものの執行されなかった事業の見直しなど更なる効率的な運用が求められる。

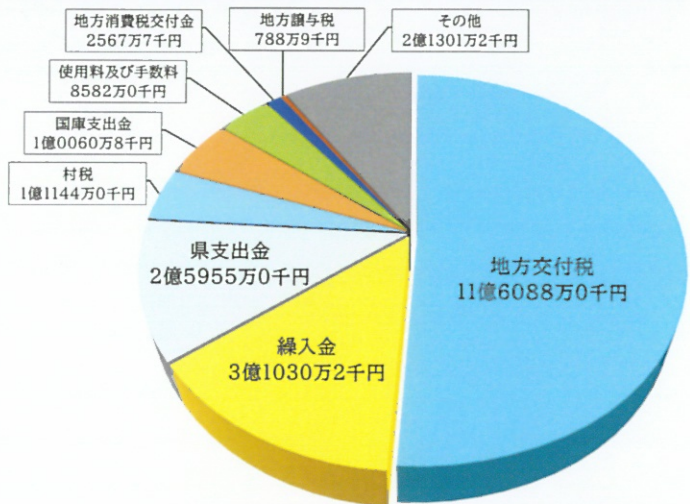
本村も例外になく令和 6 年度の物価高騰、燃料費高騰の影響を大きく受けており、例年の予算金額では間に合わないのが事実であり、より一層厳しい財政運営が必要とされる。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

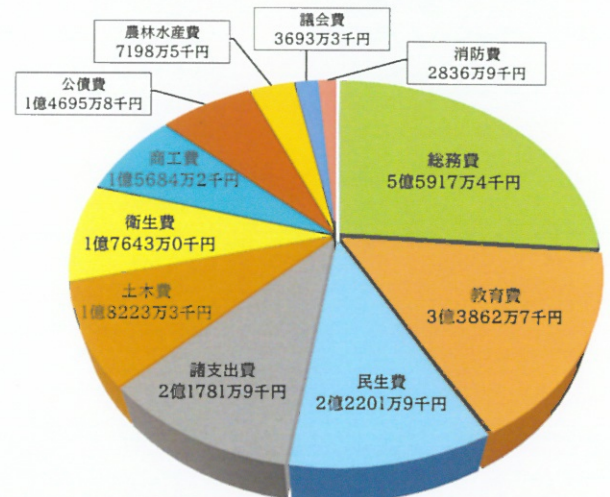
同時に考えるべき事は、どうやったら歳入（収入）を増やせるか？である。

ありのままの決算（補填なしの金額）を公にして村民全体で実状の共有と課題解決に向けた取組の場、話し合いの場が必要だと強く思う。

先の 9 月 3 日に臨時議会で船舶運賃値上げの案が議題となったが、全会一致で否決となりました。理由は値上げをしても、燃料費高騰、定期ドック費用などがまかなえないためであり、再度、国との協議を求めるため否決となりました。



令和6年度一般会計内訳(歳入)
※グラフ内の数字は千円単位で表示します



令和6年度一般会計内訳(歳出)
※グラフ内の数字は千円単位で表示します

歳入決算額 22 億 7518 万 648 円
歳出決算額 21 億 3739 万 2691 円
差 引 額 1 億 3778 万 7957 円

Q. 村政を問う！ 令和7年 第三回定例会 一般質問

今回の一般質問はこれだ！！



垣花 太郎

◎電動自転車・電動バイクのマナー違反が増加しており、特に外国人利用者による事故の危険が高まっている。警察任せにせず、行政と住民が協力して危険箇所の特定や注意喚起などの対策を行うべきだと思うがいかがか？

産業振興課長)

交通の取り締まりは警察の仕事であり、行政だけでは対応できない。今後は警察と連携し、問題箇所を共有して地域全体で安全対策を進めていく。

◎電動自転車の危険運転や外国人利用者の交通ルール違反が増えているため、警察・行政・レンタル業者が連携し、外国語での注意喚起やマナー周知を行うべきだと提案する。

産業振興課長)

交通マナー指導は行政だけでなく警察と連携して行うべきで、独自対応はトラブルの恐れがあるため、警察と連携して進める事が必要だと考えます。

◎港の駐車場での長期放置車対策として、1週間以上駐車する車に受付手続きを義務づけ、未手続き車は移動対象とする看板を設置すべきと思うがいかがか？

船舶観光課長)

看板設置については県に要望済み。駐車利用の受付制度については県内に事例がなく、今後、他自治体の例を参考にしながら県と協議して検討していく方針。

◎駐車場に長期放置車があり、特に橋の下では10年近く動かせない車もある。原因は駐車期間や所有者情報を記した契約がないため、法的に移動も困難になっている。そのため、1週間以上駐車する場合は住所・連絡先・車両情報を記入させる仕組みを早急に導入し、県と協議して対応を急ぐべきと思うがいかがか？

船舶観光課長)

村としても、どのような形で管理すればいいの

か、迷っているところはあります。アイデア等をお伺いしながらですね、早急に対応したいと考えております。

◎阿嘉港の放置車両、進展はどういう形で進んでいるのかお伺いします。

船舶観光課長)

撤去されない状況が続けば、再度本人と面談すると、県から回答を得ております。



宮平 清志

これまで聞いてきた質問についての状況などを伺う

①古座間味ビーチは約7年前位からサンゴの保護の為に、干満の時間帯によって遊泳の

エリアを規制しながら利用者に楽しんで頂いてますが、サンゴの回復に効果が

あったのか状況を伺う。

サンゴの回復は一定の効果が出ている、今後も引き続きサンゴ保全の為にエリア制限を行う。

②ゲストバース整備を組み込んだ 港拡張整備の件です、船舶利用者の意見も聞き取りしましたが、その後の進捗状況を伺う。

今年度も沖縄県土木建築部との行政懇談会へ要望事項で提出しており、自然環境への配慮やゲストバースの必要性などを県と村で協議し、地元合意形成に取り組んでいきたい。

③各港に救命浮環を設置していますが、劣化などの点検を行っているか伺う。

定期点検は行っていないですが、時々異常がないか確認は行っています。

④イノシシ被害、駆除など現状を伺う。

今年7月に座間味でサツマイモの被害が2件ありましたが、柵の強化でその後の被害はなくなりましたが、目撃情報や畑以外の掘り返しは増えている。

今年、現時点の駆除の頭数は座間味島で 6 頭、阿嘉島で 11 頭となっている。

⑤阿嘉区へ移動交番を設置しましたが、詳しい設置状況を伺う。

県警への駐在所設置要望は長年継続で行っていますが、今回は事前取り組み（試験実施）で 7 月から 9 月一週目まで実施しました。

フェリー乗船時も制服を着用されているので犯罪抑止の効果もある、到着後は集落や幹線道路をパトロール等、警察全般の活動を行っています。

島内の安全意識の向上などの成果があり、その取り組みの効果を評価するとともに、今後も駐在所設置にむけて関係機関と協議を進める。

⑥座間味港・阿嘉港にお年寄りや妊産婦さん又は体調不良者等が利用できるベンチを設置していますが本来の目的としての利用はされていない気がします、見解を伺う

現時点では先に並んだお客様が座って高速船を待っている事が多く見られます

今後は高齢者、妊婦さん、また外国人を含めどなたが見ても理解できるような席として表示し、張り紙やホームページ等を利用して周知いたします。

⑦ボランティアによるさくらねご活動についてですが、この 3 年間で約 230 頭の地域猫が、去勢または避妊手術をすませています。更にはトイレプロジェクトと名して、集落の数か所に手作りのトイレハウスを作って設置しています。

ボランティアの方々の活動を更に手助けできるように、協議していただき予算の増額を提案しますが見解を伺う。

今後、活動を行っているボランティア団体と協議を行い、年度ごとの計画、予算・決算、等の内容を精査し補助額を検討していきたい。

◎今年度のヨットの冬季合宿について進捗を伺います。

船舶観光課長)

去った 8 月 26 日に、日本セーリング連盟のコーチと、今年度の合宿についてミーティングを行いました。今年度は 11 月 1 日から 3 月 22 日までの 120 日間の予定とのことです。



西田吉之介

◎ヨットの冬季合宿の施設使用料が、これまで免除になっていたということで、前回の一般質問でも伺いましたが、令和 6 年度で、約 300 万円が免除となっています。村の財政も厳しい中で、利用料は、しっかりと取らないといけないと思うが、その辺の話し合いはどうだったのか伺います。

船舶観光会長)

前回の議会でもご指摘、提案等がありましたので、その費用負担の部分に関しまして、現在、関係部署と関係機関と協議中となっております。

◎活用してもらうことはとてもいいことだと思います。だからといって、利用料免除っていうのは、なかなか腑に落ちない。村民からは徴収するのに、そういった方々からは徴収されないというのは、やはり不公平が発生します。また、来島についても、広報とかラインもあります。周知していただいて、こういった選手が来て、こういった大会で、どのくらいの成績を収めているなど、せっかくオリンピック候補生たちが来るのであれば、我々村民も応援できるような取り組みや、交流、一緒にトレーニングをするだとか、協力関係を結んでいながら、応援できればと思います。だからといって、利用料金が免除っていうのは、話が全く違ってくるので、しっかりとるべく、ところを取ってくださいというお願いです。向こうも予算がないわけではないと思いますので、12 月の議会までには、利用料の話など具体的に進めていくと思います。また継続して質問したいと思います。

◎前回の議会で家の外壁塗装の助成金についてできないかということでお話をしました。それについて進展があれば伺います。

産業振興課長)

6 月議会において村長より、外壁塗装にこだわらず、離島、遠隔地ならではの問題点に関して、手当てのできる仕組みづくり。また、日本全国の離島における大きな課題として取り上げていくことも必要ではないか。という答弁をさせていただいておりますが、6 月議会から間もないこともあり、現在のところ進展はございません。

◎外壁塗装で、建物を長持ちさせることは、役場の方でも、長寿命化対策ということでやっているの、効果は分かると思います。新たに家を建てるというコストを考えるよりも、今ある既存の建物をどう長持ちさせるかが島ちゃびの解消になると思いますので、ぜひ村長、大きい会議に出席する際は、口酸っぱく、言っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

村長)

1つ1つの予算を獲得していくというのは、非常に厳しいものがございますが、私の今いただいている役職をフル活用させていただく中で、離島で生活しやすい環境というのは、これからも訴え続けていきたいというふうに思っております。

◎村営バスですが、阿嘉一慶留間線に無人バスを導入できないかということで、豊見城市を参考に無人バスがどういうふうに走っているのか豊見城市とも連携をとって情報を収集しますという話でした。現在の進展状況を伺います。

船舶観光課長)

無人バスの村独自での運行は、車両等が高額であることから、現実的ではないと考えております。今年度より、県の事業で、多良間村がレベル4の実証実験を行っており、その結果を注視しながら、県へ阿嘉一慶留間線で、実現できないか、年内をめどに意見交換を行いたいと思っております。

◎夏の高速船 3 便目阿嘉先行で運航したが、前年比でどれくらい効果があったのか伺います。

船舶観光課長)

まず阿嘉先行運航については、GW と 7 月、8 月の 3 便運航の時に行っております。村民や観光客からのクレーム等はなかったもので、引き続き次年度以降も実施していきたいと考えております。前年に比べると乗船率・乗船人数に変化はほぼなかったです。

◎保育園について 8 月 28 日に保育所の意見交換会ということで、地域住民の方と役場の方との話し合いに参加させていただきました。座間味村に保育園が必要だという声がこれまで、長きにわたってあったのにもかかわらず、それが実現しなかったということで、なぜ実現しなかったのか、場所・人材・お金・住宅など様々な課題があると思います。それぞれを、行政として把握しているのか、それぞれの課題を明確にできているのか伺います。

住民課長)

これまで保育所の要望がありましたので、家庭的保育事業を実施してきました。現時点でのお話をしますと、新設する場所はありません。要望があります座間味幼稚園を利用して、養護連携型のこども園を創設する場合は、改修費用や、人件費等の運営費の予算の確保が必要です。公立の場合、

運営費は補助金がないため、すべて村の一般財源で賄う必要がありますが、現時点では、将来にわたって運営費を確保することは難しいと考えています。人材については、幼保連携型こども園の場合には、幼稚園教諭と保育士両方の資格が必要で、支援員を含めて 10 名以上の配置が必要である見込みです。合わせて住居の確保も必要となりますが、現時点で職員を受け入れられる十分な住居はありません。

◎約 30 年前から、保育所の課題はあがっていたそうです。ニーズはあるけれども、やはり場所がない。人材確保が難しい。財源確保が難しい。住居の提供が難しい。課題がこれだけ山積なのも、もちろん分かりますが、どうにかそれを対処していくのか、模索していく考えがあるのか伺いたいと思います。

住民課長)

要望がありますこども園の創設につきまして、今後の保育の需要、また運営要件などを踏まえながら、将来的には視野に入れて検討はしてまいりたいと思います。ただ、すぐに実現は今の制度では難しいということですので、年度以降、自営業の世帯で繁忙期に子どもを預けられるように、次年度以降の既存の保育園の定員を増員することを検討しておりまして、受託先に相談しています。そのほか、9 月よりファミサポの利用助成額を増額しておりますので、平日だけではなく、土日祝日夜間も利用可能ですので、活用していただきたいと思います。

◎なかなか難しい事と思いますが、現場は待ってくれないですね。子どもたちは日に日に成長しますし、実際に今支援が必要な方の要望に対して、問題を先延ばしにするわけにはいかないと思います。座間味村は、三島一村で、特殊な地理的要因があります。座間味島に保育園を作ればいいのかと言ったら、そうではないと思います。それも踏まえてですけども、それぞれの保育園を村で運営した時にどれぐらいかかるのかというのをシミュレーションしたことがあるのか伺います。

住民課長)

小規模離島の認定こども園保育所の方、運営状況を確認しました。その中で、運営費が約 7000 万、費用がかかる見込みとなっております。こちらは座間味島で子ども園を創設した場合になります。今後も住民の方と意見交換の場を設けていく予定にしています。

◎次年度における農業振興の予算について伺いたいと思いますが、その前に本村で農業振興が進まない理由について、第一に、農業振興に具体的なビジョンがないこと。第二に、一筆の面積が小さいこと。第三に、間小作が常習化して、農地の相続登記が進んでないこと。農地の相続未登記・分散・間小作を解消し、地元人材による探索体制を整えることで、観光・ふるさと納税と連動した農業振興を次年度予算で本格的に進めてほしいがどうか？

産業振興課長)

今おっしゃっていった通り、相続未登記の農地が多数あるということが課題だと考えております。西田議員が、前々から提案いただいています。専任の人材の雇用、次年度以降、確保できるように検討していきたいと考えております。

◎沖縄県が始める空き家活用支援（伴走支援）に、座間味村も今後参加し、県と協力して住まい確保や空き家再利用を進めていきたい。その連携方針を問う。

総務課長)

県の支援は、村と地主の合意が前提。村としてはすでに調査と計画づくりを進めており、過疎債などを活用しながら次年度以降に本格的な空き家対策を展開していく考えです。



中村 秀 克

◎慶留間港の港湾整備について

6月定例会において、慶留間港の船舶・下架設備（スロープ）の整備・改修を要望しましたところ、議会終了後、仲宗根課長が現場を視察にきました。その後の進捗状況を伺います。

仲宗根課長)

8月1日に県とのヒヤリングの際に、現場の写真・状況などを説明して、修繕改修を要望しました。

◎船舶の窓口業務対応について

先月末に、クイーンざまみ 1 便で、キャンセル待ちで乗船できないか、泊港北岸の窓口で並んでいたのですが、前の外国人のお客様が、乗船名簿を出したのですが、窓口担当者（外国人）が満席だから乗れませんと一蹴した。お客様は渋々その場を後にしたのですが、そのとき 1 時間後には、フェリーざまみ・クイーンざまみ 2 便に乗船できます、という情報提供が出来なかったのか、おもてなしの心に欠けているのではないかと思います。いかがですか。

仲宗根課長)

窓口業務に関しては、日頃から気をつけており、窓口に来られる方や、乗船される方一人ひとりに則した対応が大切だと思っています。

又、接客サービスの向上にむけて、日頃からの取り組みとして、本年度、船員も含め研修を行っています。那覇出張所におきましては、アウトソーシングとなっておりますが、委託先にも丁寧な対応を指示し利用者の満足度向上に努めて参ります



又 吉 文 江

◎幼保連携型こども園の要望について

Q: 村長の見解について伺います。

A: 今後ファミリーサポート事業の充実と阿嘉では家庭的保育事業を行う

幼保連携こども園には概算で 7,000 万円運営費がかかる。既存の幼稚園の施設を補修してできるものなのか？

これからの人口形態がどうなるのか？行政として課題が山積みですが

しかしながら今後も意見交換会を継続し住民の要望を聞き行政運営としてきちんと進めていきたい。

Q: 先ほど運営費には 7,000 万円かかるとおっしゃっていましたが

現在、村は家庭的保育所で 1348 万。幼稚園で 4327 万。合計 5,675 万円運営費がかかっており、あと 3000 万円弱で幼保連携型こども園が運営できます。時代は変わっています。両親が働いて税金を納めます。

保育環境も変わっています。ただ子供を預けるところではなく保育の専門家、幼稚園の専門家に、子供の保育教育も安心して任せられる。

そこで親は安心して働ける。他の離島村では、環境が整っている。本村も子供に、住民サービスにかけべきかと思います。保育者や教員のための住居もあります。夢ではない。座間味村だけが無理ではないのです。預かり保育も含めぜひ前向きに検討していただきたい。

A: 私が就任して 50 戸の住宅を作りました。今まで全くしてないわけではない又吉議員と同じ考えですそれはご理解いただきたい。

◎寄付していただいたランニングマシンについて

Q: 長年放置している交流センターにある：ランニングマシンについて3月の議会では速やかに有効に利用するため適材適所の場所に置くと申しましたが、その後動いていないので継続質問です。

A：健康づくりセンターでは狭いのでおけない。
児童交流センターの電圧を変えて住民が使用できるようにしたい。

Q：管理者がいない交流センターでは住民が使うのは、いかがと思うし、ほかのトレーニング器具は健康づくりセンターにあって、わざわざ管理者がいない阿真に行くとは思えません。前に皆生園とか阿嘉・慶留間にも置くと、述べていましたが、それについては？

A：阿嘉慶留間島からもおいてほしいという要望もありました。検討します。

◎停電時の情報提供の防災放送について

Q：防災時、防災無線による確かな情報提供は大変重要と思われる。停電時の情報を防災無線で流すことはできないのか？

A：村も同じで沖縄電力のhpでしか確認できない。

Q：座間味村と沖縄電力の災害時における協定書があります。

これによると停電情報の周知として

沖縄電力は、長時間停電している地域へ停電情報の周知が必要になった場合座間味村が所有する防災無線等の利用について要請できるものし座間味村はこれに協力する。

とありますこれは沖電から要請があれば放送するとのことでしょうか？

A：今回阿佐区に関してはグループ LINE など周知できたと聞いています。

私たちは何もしてないわけではなく先日の阿佐区の停電も早く復旧するように沖電力、自衛隊や保安庁、沖縄県とも連携して復旧を急ぎました。ご理解をお願いします。

Q：防災無線での情報の提供は防災時には住民にとって、大切だと思います。

A：今後も災害時において住民が安心して生活できるように努力します。

◎日本セーリング連盟について

Q：7月15日に村長はセーリング連盟と面談し、そこで「セーリング競技の強化拠点整備に関する覚書」を交わしていますね。

A：はい、事前確認した上で私一人で行きサインしました。

Q：16項目の取り組み事項があります

この強化合宿は先ほどの他の議員の質問で、今年度5か月間行われます。全国でトレーニング施設合宿所は、国や県の施設管理が3か所で、あと本村ですが、かなりのウエイトがおかれています。その時の話しはどのようでしたか？

A：座間味の海は暖かく練習にはとてもいい環境ということで高評価です。

Q：この覚書の中で村の使用する施設において、船舶も減額または免除とあります。免除なのか減額なのか伺います。

A：今先方も予算が付くか調整中ということで免除か減免かは決まっています。

Q：その件は次の議会で又聞きます。

Q：交流センターの設備の充実とあり、製氷機や浄水機冷蔵庫等備品の要望もあります。

A：すでに洗濯機が壊れていた時セーリング連盟から頂いたものとかもあります。

Q：その中でWi-Fi設置がありますか？

A：まだついていません

Q：是非、交流センターに設置するのであれば各公民館コミュニティに先に着けてほしい以前から要望があります。

Q：合宿時の西側ポンツウの利用もあります。西側船場場の利用も船をいざ揚げようとしたらヨットの人たちの台車が邪魔をして大変だったとかポンツウの利用も勝手にルールを守らない等、住民からの声が聞こえてきます。

16項目ある中で、こちらのから要望は選手たちの交流だけで、他内容はすべて聯校連盟からの要求の覚書です。

A：地域に迷惑が掛からないよう監督がおしゃっていました。ホエールウォッチング協会との1時間ほどのブリーフィングも行っています。摩擦が起きないようにしています。ご理解をお願いします。

Q：競技艇はかなりのスピードがあります。「我が物顔」でやられると事故があったりしたら大変です。お邪魔しているという気持ちが必要かと思えます。

選手の顔もわかり村民が心から、応援できるような関係に持っていけるように望みます。

令和7年度 第2回臨時議会 議案採決結果

2025年9月3日

議案番号	件名（一部省略しております）	議案等の概要（提案理由）	文江	吉之介	太郎	秀克	清志	喜文	結果
議案第31号	令和7年度一般会計 専決処分の承認について	歳入歳出それぞれに5,197千円追加。高額では村営住宅修繕費2軒3,964千円。橋の修繕費803千円。ボケ蓋設置工事122千円	○	○	○	○	○	*	原案可決
議案第32号	固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正	地方税法の一部を改正する法律が令和7年3月31日公布され、施行されたことにより座間味村税条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	*	原案可決
議案第33号	船舶事業条例の一部を改正する条例について	昨今の原油高に加え人件費修繕費等の年々増加しており健全な経営維持が厳しい状況であることから適正な運賃の見直しを図る。	×	×	×	×	×	*	否決

令和7年度 第3回定例議会 議案採決結果

2025年9月17・18日

認定第1号	令和6年度一般会計歳入歳出決算認定	歳入決算額2,275,180,648円/歳出額2,137,392,691円 差引額137,787,957円	○	○	○	○	○	*	認定
認定第2号	令和6年度国民健康保険特別会計決算認定	歳入決算額238,007,212円/歳出額211,764,822円 額26,242,390円	差引	○	○	○	○	*	
認定第3号	令和6年度後期高齢者特別会計決算認定	歳入決算額7,849,824円/歳出額6,992,356円 差引額857,468円	○	○	○	○	○	*	
認定第4号	令和6年度船舶事業特別会計決算認定	消費税抜き収益的事業収入1,046,209,362円/事業支出996,740,488円 差し引き利益49,468,874円ではあるが一般会計からの収益へ繰入金200,616,000円	○	○	○	○	○	*	
認定第5号	令和6年度簡易水道事業特別会計決算認定	消費税抜き収益的収入162,900,888円/事業費支出161,026,654円差し引き当年度純利益1,874,234円であるが一般会計から収益へ繰入金48,533,000円	○	○	○	○	○	*	
認定第6号	令和6年度下水道事業特別会計決算認定	消費税抜き事業収益136,554,409円/事業費用131,672,988円差し引き利益4,881,421円ではあるが一般会計からの収益へ繰入額48,533,000円	○	○	○	○	○	*	
議案第34号	歴史文化健康づくりセンターの設置及び管理運営に関する条例の一部変更について	ステージのみの村内使用料が日中と夜間で異なっており設定でされていたため正しい料金に改正する。	○	○	○	○	○	*	原案可決
議案第35号	犯罪被害者支援条例の制定について	犯罪被害者等基本法の趣旨に基づき犯罪被害者等の支援に関し基本理念を定め施策を総合的かつ計画的推進することにより村民及び犯罪被害者が安心して暮らす地域社会の実現に寄与することを目的とする。	○	○	○	○	○	*	
議案第36号	過疎地域持続可能発展計画変更について	座間味村過疎地域持続的発展計画に新たな道路台帳及び林道・農道台帳再整備事業を追加するため計画の変更するもの	○	○	○	○	○	*	
議案第37号	令和7年度一般会計補正予算（第4号）について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ101,576千円を追加する。歳出で高額なものは家庭的保育事業3,698千円、住宅改修費2,966千円、学校管理費4,981千円、道路維持費2,924千円等々	○	○	○	○	○	*	
議案第38号	令和7年度国民健康保険議業特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれ18,413千円を追加する。主に一般保険者分医療費負担及び高額医療費の増額の為	○	○	○	○	○	*	
議案第39号	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出それぞれ1,230千円を追加する。主に広域連合負担金の増額の為	○	○	○	○	○	*	
議案第40号	令和7年度船舶事業特別会計補正予算（第2号）について	収益的収入補正額 営業収益24,654千円/支出 営業費用88,831千円 主に修繕費フェリードック費用高騰の為	○	○	○	○	○	*	報告
報告3号	令和6年度健全化判断比率の報告	実質赤字比率及び連結赤字比率は良好な状態。実質公債費比率11.2%今後更にも健全化と、将来負担比率が73.6%と昨年より増え更なる健全化に取り組むべきである。	○	○	○	○	○	*	
報告4号	令和6年度資金不足比率の報告	特別会計（簡易水道・下水道・航路事業）において資金不足は発生していない。経営健全化比率20%	○	○	○	○	○	*	
報告5号	令和6年度決算に基づく引き上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障経費その他社会保障政策に要する経費についての報告	社会福祉3,703千円・社会保障70191千円・保健衛生10456千円 適正に処理、充当されたものと認める	○	○	○	○	○	*	
報告6号	地方自治法第221条法人に係る経営状況について	沖縄県町村土地開発公社の経営状況の報告	○	○	○	○	○	*	

×は反対を表す *議長のため裁決はない

議長公務出張の報告

8月19日	町村議会正副議長、正副委員長研修会（沖縄県町村議会議長会）
10月6日	南部地区市町村議会議長会定例総会
10月7日	沖縄県町村議会議長会定例総会
10月28日	南部広域行政組合議会定例会
10月30日	第43回離島振興市町村議会議長全国大会（東京）

12月定例議会予定のお知らせ

◎日時:12月16日(火) ◎場所:役場2階 座間味村議会議場

傍聴に来られる方は、当日の午前9時50分までに事務局で受付を済ませてください。（午後からの傍聴を希望する方も受付時間は同じです）議会が始まってからの入退場は、休憩時間以外できません。時間厳守、私語及び撮影録音も禁止になります。なお、都合により時間を変更することもあります。役場掲示板で確認をお願いします。前日放送予定です。



議会用語集

◆全体協議会

本議会一週間前に行われ非公開。本議会をスムーズに運営するものである。定例議会の議事内容の説明が担当部局からある。

もちろん資料は事前に配布される。議員はそれを見て疑問点や争点などを考え、質問をする。その中で議事録に残したい事、詳細が必要、深堀したい事など再度本議会でも質問できる。

◆一般質問

定例議会年4回（3.6.9.12月）一議員持ち時間1時間以内で質問ができる。行政運営の現状を正し、村民の声を行政に反映させる。各議員によって質問内容は様々です。議員として大切な仕事です。質問内容は事前に執行部に通告し、本会議にて答弁を求める。

編

集

後

記

令和6年度の決算を終えて、これまで「当たり前」と思ってきた事にも一つ、一つ見直しが必要になった。当たり前のように高速船やフェリーが運航し、泊—阿嘉—座間味を経由しながら運行している。当たり前のように学校が3校あり、郵便局が2か所あり、診療所が2か所あり、偕生園が2か所ある。心配事は台風と停電くらいだった。普段の生活ではなかなか見えない行政のお金事情。座間味村の現状は良くない。これまでの「当たり前」が変わる。日々、変化し続ける日常に対応し、適応し続ける為にも「当たり前」が変わる兆しに目を向ける。

西田吉之介